

1 空き家の状態																			2 周辺影響度		3 事象経過		総合計																					
分野	I 保安上危険																	II 衛生上		III 景観上		IV 生活環境上				(建物から隣地境界までの距離が建物高さ以上あるか)	改善見込みの程度(対応経過・文書送付回数)																	
	建築物全体			構造部材			軒、バルコニー等の突出物(主要部材・支持部材)			看板、雨樋、給湯設備等(主要部材・支持部材)			門、塀、屋外階段等		擁壁		立木等		屋根・外装材	汚水(排水設備等)	害虫等	ごみ		動物等	屋根・外装材			看板、雨どい、給湯設備等	ごみ	建築物全体	立木等	汚水(排水設備等)	ごみ	動物等										
予見される事象	倒壊	倒壊	倒壊	落下	落下	落下	落下、飛散、景観悪化	倒壊	崩壊	倒壊	落下、飛散	計	石綿の飛散	健康被害の誘発	健康被害の誘発	健康被害の誘発	健康被害の誘発	計					景観悪化			景観悪化	景観悪化								計	不法侵入	通行障害	悪臭	悪臭	悪臭、騒音、侵入	計			
物的状態	傾斜	雨水侵入の痕跡	腐食、腐食、腐食、腐食	変形、剥落、脱落	脱落	傾斜、破損、腐朽	剥落、脱落	破損、腐朽	傾斜	傾斜	崩壊、土砂の流出	部材の劣化、変状、水のしみ出し、水抜き穴等の排水不良	傾斜	幹の腐朽	大枝の脱落	枝の折れ、腐朽	計	吹付け石綿の露出、石綿使用部材の破損	汚水等の流出	排水設備の破損	多数の蚊、ねずみ等の発生	多量に腐敗したごみ	動物の棲みつき、動物の糞尿等	計	色褪せ、破損、汚損	色褪せ、破損、汚損	散乱、山積み	計	開口部等の破損	枝等のはみ出し	汚水等の流出	排水設備の破損、封水切れ	多量に腐敗したごみ	動物等の棲みつき、動物の糞尿等	計									
配点	45	5	25	20	15	15	10	10	5	10	5	10	5	10	5	10	5	5	5	5	5	5	30	5	5	5	5	15	5	5	5	5	5	5	30					20	20	15	15	320
程度	A・B・C	A・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・B・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・B・C								
点数																																												

【特に考慮すべき事象の一例】
・空き家の一部が崩壊等により、隣家に接触している。
・道路通行に著しく支障を来し、事故発生の可能性がある。
・建物が植栽に覆われており、倒壊等の危険性が判断できない。

【特記事項1】総合計の計算式
 ○特定空家等の判定
 「1 空き家の状態(最大285点)」「2 周辺影響度(最大20点)」=「総合計(最大305点)」
 ○管理不全空家等の判定
 「1 空き家の状態(最大285点)」「2 周辺影響度(最大20点)」「3 事象経過(最大15点)」=「総合計(最大320点)」
【特記事項2】物的状態等の程度
 ○物的状態等の程度は、影響が大きい順にA→B→Cの三段階で評価。(状態等の有無のみの場合は、A・Cの二段階で評価)
 ○各物的状態の配点に、程度(A～C)に応じた次の係数を掛けたものが点数となる。
 A:1.0 B:0.5 C:0

※十分な離隔距離が「有り」と判定される場合は、原則、認定しない。
 ただし、「II 衛生上」または「IV 生活環境上」の分野など、広範囲に影響が生じることが容易に想定される場合は、これに限らない。

特定空家等: 100点以上
管理不全空家等: 30点以上